

2022年6月24日

### 博士学位審査 論文審査報告書（課程内）

大学名 早稲田大学  
研究科名 大学院人間科学研究科  
申請者氏名 宮本 雄司  
学位の種類 博士（人間科学）  
論文題目（和文） COVID-19流行期における小学生・中学生の生活習慣に関する健康福祉学的検討  
論文題目（英文） The study of health and welfare on the lifestyle habits of elementary and junior high school students during COVID-19 epidemic

#### 公開審査会

実施年月日・時間 2022年6月15日・9:30-10:30  
実施場所 早稲田大学 所沢キャンパス 100号館 第一会議室

#### 論文審査委員

	所属・職位	氏名	学位（分野）	学位取得大学	専門分野
主査	早稲田大学・教授	前橋 明	博士（医学）	岡山大学	子どもの健康福祉学
副査	早稲田大学・教授	扇原 淳	博士（医学）	順天堂大学	社会医学
副査	早稲田大学・教授	岩崎 香	博士（人間学）	大正大学	社会福祉学

論文審査委員会は、宮本雄司氏による博士学位論文「COVID-19流行期における小学生・中学生の生活習慣に関する健康福祉学的検討」について公開審査会を開催し、以下の結論を得たので報告する。

公開審査会では、まず申請者から博士学位論文について30分間の発表があった。

#### 1 公開審査会における質疑応答の概要

申請者の発表に引き続き、以下の質疑応答がなされた。

- 1.1 **質疑**: 研究で得られたデータについて、所沢市や各学校に対して還元しているか。  
**応答**: 調査で得られた結果は、教育委員会と各学校に対して、結果の速報として、図表を作成し、フィードバックを行った。加えて、学校ごとに詳細な分析を行い、それぞれの学校で説明を行ってきた。児童・生徒やその保護者に対しても、4校の合同学校保健委員会にて、結果の報告と説明を行い、具体的な生活習慣の改善策の提案を行った。
- 1.2 **質疑**: コロナ禍の生活の変化は、子どもだけではなく、大人にとっても影響がある。オンライン学習やオンライン会議は、今後も継続していくことが予想され、デジタルデバイスを使用しないことはできない社会であるが、子どもだけでなく、

大学生や大人も含めた具体的な対策はあるか。

応答：自治体DXや教育DXの中で、タブレットでの学習や、双方向のオンライン学習も効果的に活用していくことも重要である。一方、視力は一度低下すると戻らないことが多いため、視力低下を防ぐために、近くで見るスマートフォン・タブレットよりも、少し離れた据え置き型のディスプレイや、プロジェクターで投影して、直接ディスプレイの光を見ないような工夫について、子どもだけでなく、大人に対しても利用方法の提案を行っていききたい。

- 1.3 質疑：ゲーム障害は、依存症につながる可能性もあることから、福祉分野でも注目されている。依存症は、個人の問題だけではなく、家庭や社会といった、周囲の環境の問題とも関連すると言われていたが、今後、どういうことに取り組む必要があるか。

応答：家庭内で親がスマートフォン・タブレットを利用していれば、子どもだけ利用を制限しようとしてもうまくいかない。ゲーム障害リスクとなる、ゲームをする時間や頻度などを自分でコントロールできない状態の児童・生徒は、長時間のメディア利用の実態が明らかとなったことから、まずは、家庭内では親が見本となり、利用時間を短く抑えることから取り組んでいく必要がある。

## 2 公開審査会で出された修正要求の概要

- 2.1 博士学位論文に対して、公開審査会において、以下の修正要求が出された。
- 2.1.1 研究対象とした埼玉県所沢市の地域特性について、追記した方がよい。
  - 2.1.2 研究方法について、発表スライドの1枚にまとめた表を本文中にも入れる方がよい。
  - 2.1.3 運動推奨の提案として、特定の種目のみに取り組むのではなく、なぜ、多様な動きの経験が必要なのか、説明を加えること。
- 2.2 修正要求の各項目について、本論文最終版では以下の通りの修正が施され、修正要求を満たしていると判断された。
- 2.2.1 研究対象とした埼玉県所沢市の地域特性の追記は、第1章第1節に追記がなされた。
  - 2.2.2 研究方法について、本文中に、公開審査会で使われたPPT内容（研究1～研究3をまとめた表）が追加された。
  - 2.2.3 多様な動きの経験の必要性について、第4章第3節に説明が加筆された。

## 3 本論文の評価

- 3.1 本論文の研究目的の明確性・妥当性：本論文では、2020年のCOVID-19感染拡大による学校休校中における児童・生徒の生活習慣の実態と、その後の体型・視力・体力といった身体面への影響の実態と課題を明らかにし、その改善策を提案することは、研究目的が明確で、妥当なものであると評価した。
- 3.2 本論文の方法論（研究計画・分析方法など）の明確性・妥当性：本論文では、（1）COVID-19流行前（2019）の児童・生徒の生活習慣調査、（2）COVID-19流行初期

(2020年)の児童・生徒の生活習慣調査、(3)5年間(2017-2021)の生徒の生活習慣縦断調査の3つの調査を行った。3つの調査から、児童・生徒の生活習慣について、COVID-19流行前からの夜型化の影響とCOVID-19感染拡大による影響の違いを明らかにするために、①COVID-19流行前(2019)の児童・生徒の生活習慣の分析、②COVID-19流行初期における休校前(2020年2月)と休校中(2020年5月)の児童・生徒の生活習慣の比較分析、③視力別やゲーム障害リスク別にみた休校中(2020年5月)の児童・生徒の生活習慣の比較分析、④同一中学校生徒における5年間の生活習慣の経年比較や、COVID-19流行前(2019)とCOVID-19流行期(2021)の体力・運動能力の経年比較の分析を行い、課題を明らかにし、改善策や解決策を提案したことは、方法論が明確であり、妥当であると評価した。

なお、本論文で実施した研究の手続きについては、早稲田大学「人を対象とする研究に関する倫理審査委員会」の承認番号(研究1・研究2:2020-HN016、研究3:2021-HN030)を取得し、調査の前には調査対象者に対し、十分な内容の説明を行い、回答は任意であること、個人や学校名が特定されることはなく、プライバシーが保護されること等を伝えて、同意と許可のあった児童・生徒からの回答のみを用いており、倫理的な配慮が十分になされていると評価した。

3.3 本論文の成果の明確性・妥当性:本論文は、同一の小学校・中学校のデータを用いて、COVID-19流行初期の休校前(2020年2月)と休校中(2020年5月)を比較したことにより、COVID-19休校中の児童・生徒の生活習慣の変化が明確に示されていた。さらに、学力・視力・体型・体力・運動能力といった客観的指標を用いて、児童・生徒の健康管理上の課題を明確にし、改善策を提案していた。本論文の主要な研究結果に、明確性と妥当性が十分に認められた。

3.4 本論文の独創性・新規性:本論文は、国内外の動向に位置づけ、独創的である。

3.4.1 COVID-19流行前(2019)と流行初期(2020)の児童・生徒の生活習慣について、同一の小学校・中学校のデータを比較した研究は、これまで報告されておらず、本論文に独創性があるといえる。

3.4.2 COVID-19休校中の合計メディア利用時間は、休校前と比べて、小学生で2～3時間長く、中学生では3～4時間長かったことを明らかにし、休校中は、学校での勉強時間がメディア利用時間に置き換わっていたことを実証的に明らかにした点は、新規性がある。

3.4.3 小学校・中学校における、ゲーム障害のリスクがある児童・生徒の人数割合について、日本国内で初めて明らかにした点に、本論文の新規性がある。

3.5 本論文の学術的意義・社会的意義:本論文は、当該分野の学術的・社会的意義があると評価する。

3.5.1 本論文において、2020年のCOVID-19感染拡大に伴い、全国の小学校・中学校での感染拡大防止のために行った「3ヶ月間の臨時休校」が児童・生徒の生活習慣に及ぼした影響について明らかにした。また、本研究で得られた知見は、多くのデータに支えられて明確にされた。加えて、視力低下やゲーム障害リスクといった社会的課題にも着目し、視力低下やゲーム障害リスクの

ある児童・生徒の生活習慣の特徴を明らかにしたことは、学術的意義は大きいといえる。

3.5.2 小学校・中学校における、ゲーム障害のリスクがある児童・生徒の人数割合は、男子全体で 24.7%、女子全体で 12.2%であったという新たな知見は、子どもの健康指導や生活指導を行う上で重要な知見であり、社会的意義があるといえる。

3.6 本論文の人間科学に対する貢献：本論文は、以下の点において、人間科学に対する貢献がある。

3.6.1 本論文は、COVID-19 休校中（2020 年 5 月）は、休校前からの遅寝・遅起きの夜型の生活リズムがより顕著となり、メディア利用時間が 3～4 時間程度長くなり、学校での勉強時間がメディア利用時間に置き換わっていたことを確認した。加えて、小学校・中学校における、ゲーム障害のリスクがある児童・生徒の人数割合（男子 24.7%、女子 12.2%）について、日本国内で初めて明らかにした。

3.6.2 本研究の成果は、子どもの健全育成に向けた取り組みとして、子どもの健康福祉学、社会医学、社会福祉学の視点からの考察と具体的な提案が示されている点において、人間科学に貢献するものであるといえる。

3.7 不適切な引用の有無について：本論文について類似度を確認したうえで精査したところ、不適切な引用はないと判断した。

4 学位論文申請要件を満たす業績（予備審査で認められた業績）および本論文の内容（一部を含む）が掲載された主な学術論文・業績は、以下のとおりである。

・宮本雄司・前橋 明：幼児期から高校期までの学年別にみた生活習慣変化の実態と課題，保育と保健 27（2），pp. 41-46，2021.

・宮本雄司・前橋 明：小学生・中学生の学力別にみた生活習慣の実態と加齢に伴う健康管理上の課題，レジャー・レクリエーション研究 94，pp. 5-24，2021.

5 結論

以上に鑑みて、申請者は、博士（人間科学）の学位を授与するに十分値するものと認める。

以上